

# 第4回西知多医療厚生組合議会臨時会

## 会 議 録

平成30年12月21日

西知多医療厚生組合議会



## 平成30年第4回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

会議録署名議員の指名	4
会期の決定について	4
諸般の報告について	5
西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 について	5
西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について	6
平成30年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（2号）	9



## 平成30年第4回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成30年12月21日 午前9時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番	早川直久	8番	竹内慎治
2番	蔵満秀規	9番	古俣泰浩
3番	田中雅章	10番	渡邊眞弓
4番	北川明夫	11番	大村 聡
5番	川崎 一	12番	勝崎泰生
6番	工藤政明	13番	島崎昭三
7番	井上純一	14番	富田一太郎

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成30年12月21日 午前9時30分

閉会 平成30年12月21日 午前9時48分

第1日 (12月21日)

1 出席議員(14人)

1番	早川直久	8番	竹内慎治
2番	蔵満秀規	9番	古俣泰浩
3番	田中雅章	10番	渡邊眞弓
4番	北川明夫	11番	大村 聡
5番	川崎 一	12番	勝崎泰生
6番	工藤政明	13番	島崎昭三
7番	井上純一	14番	冨田一太郎

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管 理 者	鈴木淳雄	副 管 理 者	宮島壽男
副 管 理 者	佐治錦三	副 管 理 者	鈴木希明
[総務部]			
総 務 部 長	矢野明彦	総 務 課 長 兼	佐々木 美喜子
		衛生センター所長	
ごみ処理施設建設課長	浅井紀克		
[公立西知多総合病院]			
公立西知多総合病院長	浅野昌彦	病院事務局長	岡田光史
管 理 課 長	平岩資久	管理課課長兼	和田真貴
		人事管理室長	
管理課課長兼	澤田和典	医 事 課 長	守山直宏
健診センター課長			
医事課課長兼	杉山誠一	医療情報課長	山田淳一郎
経営戦略室長			
医事課統括主幹	坪井信治	医療情報課統括主幹兼	小林智里
		診療情報管理室長	

[看護専門学校]

看護専門学校長 竹内 晴子 庶務課長 前田 達郎

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長 小島 康弘 健康福祉監 山内 政信

[知多市]

環境経済部長 早川 毅 健康部長 市田 政充

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 林 絵美 書記 牧野 達弘  
書記 浦 友香

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	24	西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
5	25	西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について
6	26	平成30年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(12月21日 午前9時30分 開会)

議長（富田一太郎）

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変、御苦労さまでございます。

現在の出席議員は、14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。

ただ今から、平成30年第4回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、開会にあたり、一言御あいさつ申し上げます。

本日は、平成30年第4回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」始め3件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

議長（富田一太郎）

ありがとうございました。

それでは、これより会議に入ります。本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

議長（富田一太郎）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、2番蔵満秀規議員、11番大村聡議員を指名いたします。

---

議長（富田一太郎）

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。



(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

議長（富田一太郎）

日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成30年9月分の例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

---

議長（富田一太郎）

日程第4議案第24号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（矢野明彦）

ただいま上程されました議案第24号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」につきまして御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、人事院勧告及び国等の情勢を考慮し、特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給割合の引上げ等をするため、改正するものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第24号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」の詳細につきましては、3枚目、参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

本改正条例は、改正内容の実施を2段階に分けて行うため、2条建てにより施行期日を分けて改正するものでございます。

第1条関係は平成30年度実施分で、第7条の改正は、特定任期付職員の給料月額の引き上げで、1号給及び7号給についてそれぞれ1,000円ずつ引き上げるものでございます。

第9条の改正は、期末手当の引き上げで、12月の期末手当の支給率を0.05月分引き上げるものでございます。

2ページをお願いします。

第2条関係は平成31年度以降実施分で、第9条の改正は期末手当の改定で、第1条関係により改正した12月の期末手当の引き上げ分を、31年度以降、6月及び12月に平準化するものでございます。

附則第1項は、施行期日で、この条例は、公布の日から施行するもの、ただし、第2条の規定は平成31年4月1日から施行するものでございます。

附則第2項は、給料月額引き上げ及び期末手当引き上げについては平成30年4月1日から遡って適用するとしたもの、附則第3項は、給与の内払規定について定めたものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたします。議案第24号「西知多医療厚生組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者 挙手）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（富田一太郎）

日程第5議案第25号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（矢野明彦）

ただいま上程されました議案第25号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」につきまして御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、人事院勧告及び国等の情勢を考慮し、給料月額、常直的な宿日直勤務に係る宿日直勤務に係る宿日直手当の額及び勤勉手当の支給割合の引上げ等をするため、改正するものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（佐々木美喜子）

議案第25号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」の詳細につきまして、御説明申し上げます。

平成30年8月10日に公表されました平成30年度人事院勧告において、民間給与との較差（0.16%）を埋めるため、俸給表の水準を上げるとともに、勤勉手当の0.05月分の引上げなどを内容とする勧告があり、国家公務員につきましては勧告のとおり法の整備がされ、平成30年11月30日に公布されております。

本組合においても、これらの状況を考慮し、所要の改正をするものでございます。

改正の内容につきましては、議案末尾の方に添付してございます参考資料の新旧対照表により、御説明申し上げます。

なお、本改正条例も、改正内容の実施を2段階に分けて行うため、2条建てになっています。

まず1ページ目の第1条関係は平成30年度実施分で、第19条の改正は、宿日直手当の引上げで、常直的な宿日直勤務に係る宿日直手当の上限を1,000円引き上げるものです。

第21条の改正は、勤勉手当の引上げで、12月に支給する勤勉手当の率について、0.05月分をそれぞれ引き上げるものです。

2ページをお願いします。

条例別表の給料表の改正につきましては、新旧対照表への記載を省略し、概略を一覧表で表示してございますが、給料月額を引き上げるもので、一般会計及び特別会計の職員全体で、平均452円、率にして0.13パーセントの引き上げ、病院事業につきましては、行政職及び医療職を合わせた職員全体で、平均776円、率にして0.26パーセントの引き上げとなるものでございます。

第2条関係は、平成31年度以降の実施分でございます。

第20条は、期末手当の改定で、平成31年度以降、6月と12月を平準化するものでございます。

第21条の改正は、3ページをお願いします。

第1条関係（平成30年度実施分）により改正した12月の勤勉手当の引き上げ分を、平成31年度以降、6月及び12月で平準化するものでございます。

附則第1項は、施行期日で、この条例は、公布の日から施行するもの、ただし、第2条の規定は平成31年4月1日から施行するものでございます。

附則第2項は、第1条関係の改正による適用区分で、平成30年4月1日から、遡って適用するものでございます。

附則第3項は、給与の内払について定めたもの、

附則第4項は、改正条例の施行に係る委任について定めたものです。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

13番（島崎昭三）

2点をお願いします。

1点目は、給与月額等の支給割合の改定に伴う支給総額について。2点目は、勤勉手当支給割合の引上げに伴う支給総額についてお伺いをいたします。

総務課長（佐々木美喜子）

御質問の1点目、給料月額等の支給割合の改定に伴う支給総額につきましては、し尿処理事業特別会計が事務職、技能労務職含め1万9,200円増額し、支給総額1,310万400円、ごみ処理事業特別会計が、2万1,600円増額で支給総額1,697万2,800円、看護専門学校事業特別会計が、事務職、教員含めて6万8,400円増額で支給総額5,494万6,800円、病院事業会計が事務職、医療職等含めて642万2,400円増額し、支給総額25億2,000万円でございます。

御質問の2点目、勤勉手当の支給割合の引上げに伴う支給総額につきましては、し尿処理事業特別会計が事務職、技能労務職含め6万4,343円増額し、支給総

額188万1,287円、ごみ処理事業特別会計が、9万157円増額で支給総額324万9,485円、看護専門学校事業特別会計が、事務職、教員含めて27万8,667円増額で支給総額974万6,085円、病院事業会計が事務職、医療職等含めて1,300万6,442円増額し、支給総額4億3,286万6,112円でございます。

以上でございます。

議長(富田一太郎)

ほかにありませんか。

(「なし」の声)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」の声)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたします。議案第25号「西知多医療厚生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者 挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(富田一太郎)

日程第6議案第26号「平成30年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長(矢野明彦)

ただいま上程されました、議案第26号「平成30年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ153万円を増額し、補正後の額を25億2,066万4千円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長(佐々木美喜子)

議案第26号「平成30年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算（第2号）」の詳細につきましては、4ページ・5ページをお願いいたします。

2の歳入からご説明申し上げます。

2款1項1目 繰越金につきまして、平成29年度の決算額が153万円の増収となったことから、これを増額するものでございます。

6ページ・7ページをお願いいたします。

3の「歳出」について、ご説明申し上げます。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費におきまして、平成30年4月1日付けの人事異動及び人事院勧告による給料月額及び勤勉手当の支給割合の引上げにより、人件費の増額を見込んだものでございます。

2節給料では、56万円の増額、3節職員手当等では、合計165万7千円の増額、4節共済費では、34万1千円の増額を見込みました。

合わせて、7節賃金は、育児休業又は休職職員代替職員とする臨時職員の任用がないことから、12月までの9か月分を不用額として83万1千円を減額し、さらに予備費を19万7千円減額し、歳出合計で153万円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（富田一太郎）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたします。議案第26号「平成30年度西知多医療厚生組合一般会計補正予算(第2号)」について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（ 賛成者 挙手 ）

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（富田一太郎）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（鈴木淳雄）

議長のお許しを得ましたので、第4回臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼の御あいさつを申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございます。

議長（富田一太郎）

以上をもちまして、平成30年第4回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。

終始、御協力ありがとうございました。

（12月21日 午前9時48分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月21日

西知多医療厚生組合議会 議長 富田一太郎

2番署名議員 蔵満秀規

11番署名議員 大村 聡